変更した事項
名称　長部港仮設灯浮標
位置
所在地　岩手県陸前高田市（陸前椿島灯台の北西方約九・八キロメートル）
北緯　三八―五九―三九
東経　一四一―三七―五〇
塗色及び構造　緑色円筒形頭標一個付　緑色やぐら形
光度　実効光度四九カンデラ
光達距離　四・〇海里
明弧削除
高さ　削除
変更年月日　平成二十三年八月九日
記事　一時変更

名称　高知港南防波堤東仮設灯台
位置
所在地　高知県高知港（南防波堤東端）
北緯　三三―二九―五五
東経　一三三―三五―三五
変更した事項
高さ　地上から構造物の頂部まで二・六メートル　平均水面上から灯火まで九・四メートル
変更年月日　平成二十三年八月九日

名称　高知港東第一防波堤西灯台
位置
所在地　高知県高知港（東第一防波堤西端）
北緯　三三―三〇―一七
東経　一三三―三五―二九
変更した事項
光度　実効光度五〇カンデラ
高さ　地上から構造物の頂部まで二・六メートル　平均水面上から灯火まで九・四メートル
変更年月日　平成二十三年八月九日

○海上保安庁告示第二百五号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年九月十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　大船渡港長崎東防波堤灯台
位置
所在地　岩手県大船渡港（長崎東防波堤外端）
北緯　三九―〇一―〇七
東経　一四一―四五―〇九

変更した事項
名称　大船渡港長崎仮設灯浮標
位置
所在地　岩手県大船渡港（コオリ埼灯台の西南西方約四一〇メートル）
北緯　三九―〇一―〇一
東経　一四一―四五―一四
塗色及び構造　赤色円すい形頭標一個付　赤色やぐら形
光度　単閃赤光　毎五秒に一閃光
光達距離　実効光度四五カンデラ
明弧削除　四・〇海里
高さ　削除
変更年月日　平成二十三年八月十日
記事　一時変更

名称　満珠島灯台
位置
所在地　山口県下関市（満珠島）
北緯　三三―五九―四一
東経　一三一―〇一―三六
変更した事項
光度　実効光度三九〇カンデラ
光達距離　七・五海里
変更年月日　平成二十三年八月十日

○海上保安庁告示第二百六号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年九月十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　音戸ノ瀬戸船舶通航信号所
位置
所在地　広島県呉市（音戸灯台の東方約三〇〇メートル）
北緯　三四―一一―五五
東経　一三二―三二―二五
廃止年月日　平成二十三年八月十一日

○海上保安庁告示第二百七号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十三年九月十四日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　大船渡港細浦西第一防波堤灯台
位置
所在地　岩手県大船渡港（大船渡漁港細浦西第一防波堤外端）
北緯　三九―〇一―一五
東経　一四一―四三―〇五

変更した事項
名称　大船渡漁港仮設灯浮標
位置
所在地　岩手県大船渡港（コオリ埼灯台の西方約三・五キロメートル）
北緯　三九―〇一―一七
東経　一四一―四三―〇七
塗色及び構造　赤色円すい形頭標一個付　赤色やぐら形
光度　群閃赤光　毎六秒に二閃光
光達距離　実効光度四五カンデラ
明弧削除　四・〇海里
高さ　削除
変更年月日　平成二十三年八月十一日
記事　一時変更

国会事項

開会式

第百七十八回国会の開会式は、九月十三日天皇陛下の御臨席のもとに参議院議場において行われた。

衆議院議長は、次の式辞を述べた。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第百七十八回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

このたびの未曾有の大地震、津波、原発事故や台風により、多くの尊い命が奪われ、甚大な被害をこうむりましたことは、胸がつぶれる思いであります。

われわれは、この際、わが国の現状を深く認識し、すみやかに必要な施策を講じて、災害からの復旧、復興に万全を期すとともに、国民生活の安定向上につとめていかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法に基づき、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次に、天皇陛下から次のおことばを賜った。

本日、第百七十八回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

衆議院

議事日程

九月十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十三年九月十三日（火曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　会期の件
第三　常任委員長の選挙

辞令

一　国務大臣の演説

（庶務部長）衆議院参事　小島　克美
国際部長事務代理を免ずる
秘書課長事務取扱を免ずる（九月十一日）

参議院

議事日程

九月十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第一号
平成二十三年九月十三日（火曜日）
午前十時開議
第一　議席の指定
第二　常任委員長の選挙
第三　会期の件
第四　国務大臣の演説に関する件

人事異動

内閣

総務大臣秘書官に任命する　鈴木　明子
法務大臣秘書官に任命する　松本　美治
国務大臣秘書官に任命する　玄葉みゆき
外務大臣秘書官に任命する　井本　昇
財務大臣秘書官に任命する　今泉　佳子
文部科学大臣秘書官に任命する　黒須　裕章
厚生労働大臣秘書官に任命する　西　惠美子
国土交通大臣秘書官に任命する